

守口市コミュニティセンター指定管理者制度 第三者的総合評価結果

評価対象施設	中部エリアコミュニティセンター
指定管理者名	ShoPro・HGMグループ
評価対象年度	平成30・31年度
施設所管課名	市民生活部 コミュニティ推進課
評価者氏名	守口市コミュニティセンター指定管理者選定委員会

1 指定管理者による自己評価に対する意見等

指定管理者制度に変わってから対応が良くなったとの利用者の声があり、総合的な評価や稼働率も高く、同制度を導入した効果が示されていることは評価できる。
施設については、当分の間、建て替えの予定がないことから、単年度のみならず指定管理期間中の修繕計画を作成し、市(施設所管課)と協議するよう努めていただきたい。

2 市(施設所管課)による内部評価に対する意見等

事業を行う際に、貸室ではないロビーやキッズスペースを利用した場合や、オンラインによる講座を開催した場合については、指標である稼働率には反映されていないことから、稼働率以外の評価項目を設け、総合的に評価してはどうか。
八雲東・北部コミュニティセンターについては、施設・設備が老朽化していることから、安全性を考慮した上で、指定管理者と修繕計画について、協議に努められたい。

3 改善すべき課題等

指定管理者にあつては、将来的な展望も考慮した上で、計画性を持った事業展開ができるよう努めていただきたい。
また、市と指定管理者との間で行き違いが発生した事例もあることから、相互のコミュニケーションの強化が必要と考える。
さらに、現在の社会情勢を鑑み、安全を担保した形で、住民のニーズに応え、生活を充実させるための講座や活動を推進する創意工夫を求めたい。